日本共産党議員団を代表して議案第44号に対する反対討論を行います。

本議案で、2つの債務負担行為の追加が提案されました。

これは、学校給食調理業務と市民課窓口業務の民間委託契約を締結するためのものです。どちらも第4次行革の名のもとで、子どもの食の安全や市民の個人情報に関わる大事な業務を外部に委託するもので認められません。

今、電機業界で史上空前のリストラが報道されているように、政府と財界主導で派遣労働が自由 化され、労働界全体の賃金抑制につながっています。いまや大手企業は労働者の福利厚生、安全管 理、社員教育まで外部委託で、社会的責任を放棄し、安上がりの労働に置き換えています。日本社 会全体の労働条件の悪化で「貧困と格差」が広がっています。

学校給食調理業務の委託は、契約満了する鳥飼西、鳥飼北両校の更新契約に加え、新規に味舌小学校で委託契約を結ぶもので、その結果、市内10小学校の中、3校に調理業務の民間委託が拡大することになります。以下、反対理由を3点述べます。

- 一つは、子どもたちの食の安全に対する公的責任を弱めること。
- 二つは、法や基準の遵守、摂津市独自で培ってきた安全安心の豊かな給食を実施するために、市 と民間会社との間でより詳細な取り決めや日々の綿密な打ち合わせを行えば行うほど偽装請負の疑 惑が浮上すること。

三つは、利益追求を目的とする民間会社と子どもの健全な成長や食育など教育の一環である学校給食は相容れないことです。

市民課窓口業務の民間委託も、自治体労働を政府主導でアウトソーシングが進められているのと同様、本市がそれに無批判に追随し、窓口業務の外部委託を行うことに反対をするものです。

第4次行革で人件費の合理化、年間450万円からさらに300万円節約ができるとしていますが、これは、機械化などの合理化とは異なり、コスト削減は結局、労働条件と賃金抑制で生み出されるものであり、安上がりの人の置き換えにつきます。

偽装請負の指摘を避けるためにパーテーションを置くとか、現場の監督者は企業から配置されるとか、仕様書で約束をさせるなどとしていますが、業務の遂行の責任は外部企業で、緊急の危機管理など市の責任が果たせない不安があります。雇用や労働条件の保障も審議のなかでも「しっかりした企業」とか「はず」と答えるしかない状態です。

短時間の業務や、季節のみの不安定な就業で、労働者は2、3種類のダブルワークを余儀なくされている状態が生まれています。こういう不安定労働を進めるような、なんでも外部委託の第4次行革の見直しを求め、反対討論とします。